

疾 第 6 7 2 号

令和8年1月23日

公益社団法人岡山県医師会長 殿  
一般社団法人岡山県病院協会長

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項  
及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）

本県の感染症対策の推進につきましては、平素から御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、この通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

#### 記

岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部疾病感染症対策課  
感染症対策班  
TEL:086-226-7331  
FAX:086-226-7958